

# 告 示

## 埼玉県選管告示第六十五号

令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和三年十月十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

職 務	住 所	氏 名
選挙分会長	埼玉県川越市旭町三丁目十七番地 六十一	岡 田 昭 文
選挙分会長の職務 を代理すべき者	埼玉県川越市大字古市場四百六十番地 六	山 根 隆 治